04 保全活動

これまでみてきましたように、狭(せま)い大阪にもまだまだいろいろな環境が残されていて、たくさんの生きものがすんでいます。

しかし自然海浜のように、すでにその環境自体がほとんどなくなってしまった例もあります。また、干潟(ひがた)や自然の湿地などは大変少なくなり、それによって絶滅(ぜつめつ)が心配される生きものも少なくありません。

ここでは、生きものの保全の考え方や保全の取り組みの例などを紹介します。

保全の考え方

生きものを守るためには、その生きもののすむ環境を守らなければならないというのはあたりまえのことですが、これだけでは充分ではありません。

例えば、生きもの豊かな干潟(ひがた)の保全を考えるとき、干潟(ひがた)の栄養(えいよう)となる大量の落ち葉などの有機物(ゆうきぶつ)をつくりだす山や林の存在を無視することはできません。また、自然の湿地の場合も、絶(た)えることなく水をたくわえ供給(きょうきゅう)しつづける森林がないと、その環境は成り立たないのです。このように環境の保全は、その環境を維持(いじ)するためのほかの要素にも注目することが大切です。

では、オオタカやクマタカなどのタカ類の場合はどうでしょうか？

タカ類の行動する範囲は、大変広いのが一般的です。P. 75でもふれましたが、「食べる、食べられる」の関係を食物連鎖(しょくもつれんさ)といい、タカ類はこの関係の頂点(ちょうてん)に位置しています。つまり、タカ類は小鳥をエサに、小鳥は昆虫をエサに、昆虫は他の昆虫や植物をエサにといったつながりの一番上にいる動物なのです。実際には、これらの関係はもっと複雑ですが、植物や小さな昆虫などがたくさんすめる場所でないと、小鳥もタカ類も充分にエサをとれないことになります。

つまり、タカ類の保全を考える場合には、生きものがたくさんすめる環境を守るということを、行動する広い範囲のなかで考える必要があるのです。

このように、生きものを保全するためには、その環境の成り立ちや生きものどうしの関係も考えて保全することが大切です。

それでは、私たちが生きものを保全するためにはどうすればよいのでしょうか。そのためには、まず生きものに目を向け、生きもののことを知ることが第一歩です。そして、保全のための活動を始めることが大切です。

190. クマタカ
～大阪府下に生息する最大の猛禽類～

Check 3
生きものの保全のためにできること

★生きもののことを知ること

図鑑などの本をみる。この本や図鑑を片手に出かけてみる。みてみる。聞いてみる。

大阪府や府下の市町村などの自治体で行われている観察会に参加したり、博物館などの観察グループに入ることで、知識や楽しみも多くなります。地域のさまざまな自然保護団体でも観察会を行っています。

★保全活動をすること

環境を全く汚さず生活することは大変難しいことですが、家庭排水に気をつけることはできます。排水に含まれる化学物質の多くは生きものに有害なので、川の生きものたちに悪い影響がでます。河口では干潟が汚染され、カニやエビはもちろん、それを食べる鳥たちにも悪い影響がでてしまいます。

また、干潟のゴミを掃除するなど個人的にも活動はできますが、より積極的にはNPO団体などが行っている活動に参加する方法もあります。

次に、このような保全活動の一部を紹介します。

取り組み事例

財団法人 大阪みどりのトラスト協会では、市民参加による貴重な自然環境の保全と身近なみどりをふやし育てる運動を続けています。ここでは、具体的な事例として、「和泉葛城山ブナの森」や「三草山ゼフィルスの森」などについて紹介します。

和泉葛城山ブナの森

191. 和泉葛城山のブナ林

和泉葛城山のブナ林は、大阪府では数少ない貴重な自然環境です。しかもここのブナ林は、日本の南限の地域に分布し、国の天然記念物にも指定されています。昔はブナの大木がたくさんありましたが、大木が枯れてだんだんと減り、今では約700本程度になっています。しかも、若い木も少ないことから、将来ブナ林がなくなるおそれがあります。ブナ林がなくなってしまうと、ブナだけではなく、そこに依存している多くの生きものが失われることになってしまいます。このブナ林を保全するために学識経験者による調査研究が行われ、現在のブナ林をとりまく広い範囲でブナ林化を進めることになりました。

192. ボランティアによる種取り作業

そこで協会では、大阪府や岸和田市、貝塚市の支援のもとに、トラスト運動に着手し、市民参加の森づくりを行っています。ブナは6～7年に一度しか豊作がないので、その機会に種子を採集し、種まきをし、苗木を養成して、緩衝樹林帯（ブナ林の周辺の林）に植栽しています。また、苗木や樹林の整備・管理なども同時に行っています。

これらの活動には、みどりのボランティア「みどりすと」が参加しています。このボランティアは登録制で、協会の研修や活動に自由に参加することができます。

191～195. 財団法人 大阪みどりのトラスト協会

三草山ゼフィルスの森

193. 三草山の全景

能勢町の三草山は、落葉広葉樹林が優占する里山林で、三草山を含むこの地域一帯は良好な里山環境がよく残された、大阪府内でも貴重な場所といえます。三草山には落葉広葉樹をエサとするミドリシジミ類が11種もすんでいます。ミドリシジミ類はゼフィルスともよばれ、日本には25種が分布していますが、ここではその半数近くがすみ、このなかには大阪府レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類にあげられ、大阪府ではここだけにしか分布しないヒロオビミドリシジミも含まれています。これは、良好な里山の環境が残されていることと関係があるのかもしれません。しかし、このまま放置しておくとほかの地域の状況から考えて、林のブッシュ化、照葉樹林化など林のようすが変わり、荒廃していくのは明らかです。また、この山の樹林が将来にわたり維持される保障もありません。

協会では、放置された里山林を再生し、ゼフィルスをはじめ森の生きもののすみかを維持するため、トラスト運動に着手しました。立木を買い取り、地上権を設定して、かつての明るい林にもどすことを目標に森づくりを行っています。ゼフィルスの生態はまだ充分に解明されておらず、またこのような試みの例がないことから、日本鱗翅学会の助言を受けながら進めています。この事業についても、ボランティア「みどりすと」の協力を得て、林内整備やゼフィルスの食餌木の植栽などに取り組んでいます。

194. ゼフィルスの生息調査

195. ヒロオビミドリシジミ